



806号

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2

日港福会館 5階

Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622

メール rouren@kensu.jp

ホームページ http://www.kensu.jp/

全国検数労働組合連合
書記局

6月9日(月)13:30~14:00 第1回 検数労連25夏季一時金交渉 地域間格差回答断固反対！生活防衛に特化した一時金を求める！

25夏季一時金要求書(要旨)

1. 夏季一時金について

(1) 要求方式と要求額について

① 全日検

職員 A

(本給+家族)×3.50ヶ月+一律10万円+都市加算とすること。

職員 B

(本給+地域年齢)×3.50ヶ月+一律10万円+都市加算とすること。

② 日検協会

(本給+家族)×3.50ヶ月+一律10万円+都市加算とすること。

③ 都市加算の支給区分と金額については、別表の通りとすること。

④ 職員以外の従業員は、職員に準じて支給すること。

(2) 支給条件について

① 長期病欠者に対して、各々の支給基準の70%を支給すること。

② 通勤災害による休業者についても労災休業者と同一取り扱いとすること。

③ 一切の協会査定(特別評価)は行わないこと。

④ 転勤者の取扱いについては、計算期間中のそれぞれの所属地の地区区分に基づく日割計算、または6月1日現在所属地の地区区分のいずれか有利な方を適用すること。

(3) 支給日について

2025年7月10日(木)とすること。

2. 諸要求について

厚生年金保険料の労使負担割合の改善をはかること。

以上

6月9日(月) 第1回検数労連25夏季一時金交渉を開催し、先日開催された検数労連代表者会で確認された25夏季一時金要求書を提出し、両協会に有額回答指定日まで組合要求に沿った回答を構築するよう求めました。

要求書提出にあたり、石橋委員長は両協会を取り巻く情勢については一定の理解を示しつつも、春闘からの継続となるが我々の一時金に対する思いは『生活賃金の補填』というところで一致している。そのような意味からしても要求通りの回答の構築を強く求めると主張。続けて次の夏季一時金趣

旨説明を行い、特に『地域間格差回答』には断固反対の意を表明しました。

【要求趣旨説明】
検数両協会の収益状況は自動車や鉄鋼関係を中心に取扱いが増加しました。一方で、コンテナ関係では、ロシア・ウクライナ戦争や中東紛争の悪化、円安の影響で全体的には取扱量が減少傾向で推移しているとし、収益状況は一部地域で対予算比、計画比で未達としました。事業計画では、主要取扱貨物が中国経済の減速や米関税政策などにより製品の生産調整などの影響を受け、厳しい状況で推移するとしました。さらに、

懸案事項の中古自動車の放射線量測定業務についても見直し、廃止を求める状況も見られる中で今後の動向を注視すると述べています。

現在、多くの消費者が諸物価の上昇を肌で感じています。4月以降も食料品を中心に値上げラッシュが家計を直撃し、私たちの生活状況はまさに『火の車』になっています。職場では、すべての地域から『諸物価高騰による厳しい生活状況の克服』『凄まじい勢いで進行する物価高騰に見合う一時金は必要』とする声の圧倒的多数を占めるなど生活の厳しさが浮き彫りになっています。このように、夏季一時金は私たちに生活や暮らしに多大な影響を与える大切な資金であり、月例賃金を補填する意味でも極めて重要な性格を持ち合わせています。

このような視点に立つて、検数労連は『生活防衛』『労働価値』『モチベーション維持』のいずれも取り残すことができない『待ったなし』の重要課題と位置付け、昨年とは違うレベルでの夏季一時金対応を強く求めます。同時に『仕事と収入の維持・確保』運動が正しく評価され、未来づくりの一時金をキーワードに取り組みを展開します。その際、人員不足の中で業務を支え奮闘している職場の多数の声を代弁して、収支状況を理由にした『地域間格差回答』、特に要求していない全日検の『調整加算』、日検の『業績加算』には断固反対を表明します。

以上、組合は過日開催した全国代表者会議において、夏季一時金要求全般にわたる議論してきた結果、別添の要求内容を全体の総意で決定しました。

特に職場からの強調点としては

『乗率重視の回答』『全日検の調整加算および日検の業績加算反対』『支部収支による地域間格差反対』を前面に押し出して交渉に臨むべきとの声が上がりました。このような職場からの強い要求事項として『乗率3.50ヶ月+一律10万円+都市加算』を基本とした夏季一時金および諸要求の回答を求めます。

【今後の交渉日程】
6月13日(金) 第2回交渉
基礎数字の提示。
6月16日(月) 第3回交渉(予定)
夏季一時金に対する考え方の披露。
6月25日(水) 第3回交渉(予定)
有額回答指定日。
以降、適宜交渉。

次回交渉:6月13日(金)10時~
第2回 検数労連25夏季一時金交渉
両協会に対象人数・平均勤続や年齢などが明記された基礎資料の提示を求めます。